

令和3年度発達障害支援スキルアップ研修実施要領

1 目的

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した、切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

2 概要

(1) 発達障害支援スキルアップ研修（幼児・学齢期前期）

日 程	11月25日（木）13:00～17:00 / 11月26日（金）10:00～16:30		
実施方法	オンライン実施		
対 象	保育士, 幼稚園教諭, 障害児通所支援事業所 等		
募集定員	24名	受講料	無料
講 師	広島県内インストラクター 広島県発達障害者地域支援マネジャー 吉元一峰, 奥森未月希 広島県発達障害者支援センター職員 他		

(2) 発達障害支援スキルアップ研修（学齢期後期・思春期）

日 程	12月14日（火）13:00～17:00 / 12月15日（水）10:00～16:30		
実施方法	オンライン実施		
対 象	障害児通所支援事業所 等		
募集定員	24名	受講料	無料
講 師	広島県内インストラクター 広島県発達障害者地域支援マネジャー 吉元一峰, 奥森未月希 広島県発達障害者支援センター職員 他		

3 研修の特徴

(1) 発達障害に特化した内容

広島県が作成した「発達障害支援ハンドブック（幼児期・学齢期支援編）」をテキストとして使用し、3障害（知的、身体、精神）の延長線上ではなく、発達障害に特化した支援スキルを習得するための研修とする。

※ 発達障害支援ハンドブックは県ホームページに掲載していますので、参考にしてください。
（該当ページ）「発達障害支援ハンドブックについて」

… URL: <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaishienhandbook.html>

検索

広島県 発達障害 ハンドブック



(2) 実践的なプログラム

講義と演習を組み合わせ、実践的な支援スキルが学べるプログラム構成とする。

(3) インストラクターの配置

演習においては、支援経験の豊富なインストラクターをグループに1人ずつ配置し、発達障害児・者に関する演習内容への助言など、演習をサポートする。

4 研修プログラム（予定）

(1) 発達障害支援スキルアップ研修（幼児・学齢期前期）

1日目 11月25日 (木)	12:30～	受付開始
	13:00～13:20	開会・事務連絡
	13:20～14:10	講義：発達障害児者支援の課題
	14:10～14:40	演習：アイスブレイク
	14:50～15:40	講義：発達障害の特性理解
	15:40～17:00	演習：発達障害の特性理解
	17:00	事務連絡・終了
2日目 11月26日 (金)	9:30～	受付開始
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～11:00	講義：行動支援
	11:00～12:20	演習：行動支援
	13:20～14:10	講義：保護者支援
	14:10～15:30	演習：保護者支援
	15:30～16:20	情報交換会・振り返り
	16:20～	事務連絡・終了

(2) 発達障害支援スキルアップ研修（学齢期後期・思春期）

1日目 12月14日 (火)	12:30～	受付開始
	13:00～13:20	開会・事務連絡
	13:20～14:10	講義：発達障害児者支援の課題
	14:10～14:40	演習：アイスブレイク
	14:50～15:40	講義：発達障害の特性理解
	15:40～17:00	演習：発達障害の特性理解
	17:00	事務連絡・終了
2日目 12月15日 (水)	9:30～	受付開始
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～11:00	講義：行動支援
	11:00～12:20	演習：行動支援
	13:20～14:10	講義：自己認知支援
	14:10～15:30	演習：自己認知支援
	15:30～16:20	情報交換会・振り返り
	16:20～16:30	事務連絡・終了

※ 知的障害を伴わない発達障害のある方の支援を検討する。

5 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

6 受講申込

受講を希望する場合は、「7 申込期限」に示す期日までに、県ホームページ上に設けた受講申込入力フォームから受講希望者各自が必要事項を入力し、申し込むこと。

なお、受講希望者が定員を超過した場合は、受講者の選定を行う。

令和3年度 発達障害教育スキルアップ研修 受講申込入力フォーム（ホームページ）

▶▶ URL:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=1869>



7 申込期限

10月29日（金）まで

8 受講者の決定

広島県から、11月4日（木）頃を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

9 研修受講上の注意事項

- (1) 広島県発達障害者支援センターホームページの「新着情報」から、受講決定者用入力フォームへアクセスする。
- (2) 当該入力フォームに受講決定通知に記載されている必要事項とパスワードを入力すると、特設ページへのURLが表示されるため、これをクリックする。
- (3) 当該特設ページから、講演資料等を各自でダウンロード・印刷しておく。
- (4) 当該特設ページに、Zoom 接続の経験等に関するアンケートフォームを掲載するため、受講決定後、11月11日（木）までに回答すること。また、Zoom の接続テストを実施する予定のため、接続や操作等に不安がある受講者は、必ず参加すること。（接続テストの実施日時については、特設ページに掲載する。）
- (5) 当日は、当該特設ページに掲載のリンクより研修に参加する。
- (6) 研修受講後、特設ページからアンケートフォームにアクセスし、回答する。

広島県発達障害者支援センターホームページ

▶▶ URL:<https://www.f-tutuji.or.jp/h-scdd/>



10 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対して、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程、回数、内容等については、同センターと所属機関とで調整し決定する。訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行うことがあるので留意すること。

11 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：奥森
（電話）082-490-3455 （FAX）082-427-6280
（E-mail）hiroshima-scdd@forest.ocn.ne.jp

(2) 受講申込、受講決定等に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：石原
（電話）082-513-3157 （FAX）082-223-3611
（E-mail）fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp